

## 都市自治体の文化芸術と公民連携（質疑・意見交換）

○当市では、公益財団法人を指定管理者として施設管理や事業の企画を行ってもらうとともに、この施設が様々な市民や団体の活躍の場となるよう、文化芸術関連のワークショップの実施や発表会の開催などの企画や環境づくりにも力を入れているところ。文化芸術振興にはハードとソフトの連携が必要と考える。

○文化芸術分野の事業展開においては、企業や関係団体との連携も重要。企業や関係団体と連携するうえで注意すべき点、配慮すべき点等についてご示唆をいただきたい。

○芸術文化施設の管理運営に関する公金以外の資金調達策として、「ふるさと納税型のクラウドファンディングの可能性」についてご意見をいただきたい。

→ハード・ソフトの双方を生かす取組み・連携は、大変重要な視点。文化芸術振興を推進するにあたって、都市づくりのプランを練り上げるプロセスに、市民参加・協働という公民連携のしくみが組み込まれるべきだと考える。

→本研究会では、企業との連携等については十分検討していないが、行政として、文化芸術による社会的インパクトを把握・評価する仕組みづくりは必要ではないか。その際、評価のための評価とならないよう、評価基準も見直す必要がある（例：指定管理者選定などの評価のあり方）。

→ふるさと納税型クラウドファンディングは、地域の各文化施設の良い点を「見える化」することもでき、資金調達機能としては有効に働くのではないか。

○文化芸術での資金提供（スポンサー）の役割は、日本の寄附文化を醸成させる観点からも、官ではなく民が担うものと考え。しかし、地方の活性化を目的とした国の「ふるさと納税」は、寄附本来の趣旨からは少し離れた仕組みとなっており、寄附文化の醸成の観点からはマイナス面もあると考える。寄附文化の醸成についてどう考えるか。

→大変難しい問い。文化芸術において寄附文化を醸成するには、まずは、地道に目に見える形で表し、評価してもらえないのではないか。その際、特に、文化芸術に関わりたいと思う人たちの「想い」を活かした「見える化」ができるかが課題となるのではないか。

○市民（による）文化芸術に軸足を置くべきか、専門性を重視した文化芸術に軸足を置くか、そのバランスをとることが難しい。

→行政としては、「市民文化と専門性を重視した文化のいずれに基軸をおくか」を意識せざるを得ない。

ただ、専門性を重視した文化芸術については、行政が主導して対応すべきではないか。

○公民連携を指定管理でできる場合もあれば、指定管理が壊す場合もある。その意味で、研究会でも本日の会議の議論でも、公民連携が指定管理者制度の話だけに矮小化しなかったことは納得がいく。

○研究会でのテーマは「文化芸術ガバナンス」とあるが、文化芸術施設関係についての今後の望ましいガバナンスとは。

→入口論（現状再点検）と出口論（政策創発）を明確にしたうえで、公民連携をツールとして都市自治体の文化芸術政策を講じるべきであり、その中で施設のあり方を考えるべきであるとする。

○文化政策は施設だけではない。例えば、路上での文化芸術活動などもある。現在認められていない路上パフォーマンスをできるように工夫するという発想も、都市自治体の文化芸術ガバナンスとして必要ではないか。

○現在のように、標準化した文化施設が並び立っている中で多様性は生まれない。身銭を切って文化を支援するようなパトロンが存在も大切。そこに良い意味での地域間競争が生まれる。たとえば、戦前には旦那衆が文化のために多額の寄付をした。そうした「旦那マインド」などの歴史に学ぶことも大事。市長には、寄附文化の再興をはじめ、市民主体の文化活動をサポートするような仕事を期待したい。

○地域の資料収集などの基本的な部分は、アウトカムやアウトプットで評価するのではなく、自治体として担うべきものもあると思う。その意味で、歴史博物館や歴史資料館など、地域の資料を展示する従来型の文化施設も重要。ただし、専門性に特化しすぎず、一般市民、特に子ども世代が興味を持つような工夫をすることは必要であろう。

○文化芸術施設を建設する場合、住民との話し合いや丁寧な説明等は必要であるが、住民の声を十分聴かずに建設された場合、住民の不満や意見をどのように行政に反映させれば良いのか。

○文化芸術施設をめぐって住民運動が盛り上がることも、「行政の文化化」や行政や市民の文化力向上のきっかけになるのでは。

○私は、大平正芳元総理の考え方をもとに、「文化の重視と人間性の回復」を政治理念として文化芸術政策を進めてきた。「文化政策で飯が食えるのか」などの批判もあったが、瀬戸内国際芸術祭の成功を機に、観光、移住にも効果が広がり、まちの雰囲気も市民の評価も変わった。文化芸術政策は考え方、やり方次第である。